

2020年度第4回公立大学法人下関市立大学理事会議事録

日 時 2020年6月26日（金）10時00分～12時30分
場 所 本館Ⅱ棟5階 大会議室
出席者 山村理事長、川波副理事長、韓理事、砂原理事、飯塚理事、大田理事、
藤井監事
欠席者 花浴理事、山元監事

1. 議長より開会が宣言された。

2. 議事

(1) 議決事項

議案第1号 公立大学法人下関市立大学業務方法書の一部改正について

事務局が説明を行い、質疑がなかったため、議長が本議案の賛否を求めたところ全員賛成により原案のとおり可決した。なお、当該議案について監事からの意見はなかった。

議案第2号 公立大学法人下関市立大学学長選考会議規程及び関係規程の一部改正について

事務局が説明を行い、理事会構成員のうち2人以上の連署により学長候補者を推薦するのは限定的であり幅広い意見が反映されないため、推薦権限を教職員等の学内関係者まで広げるべきとの意見があったが、理事は教育研究、経営の分野及び学外の有識者から任命し、広く様々な意見を反映できるよう構成されており、教職員等の意向を代表して学長候補者を推薦することができるとの説明があり、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第3号 下関市立大学特命教員に関する規則の制定について

議案第4号 下関市立大学特任教員規則の制定について

当該規則の制定は関連があるため事務局が一括で説明を行い、特命教員に関する規則の雇用期間等に関する規定について、誤解が生じるおそれがあるため明確に記載すべきとの意見があったが、一部適用する有期雇用職員就業規則と整合はとれているとの説明があり、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第5号 下関市立大学客員教員選考規程の一部改正について

事務局が説明を行い、改正前の第4条第1項について、削除の必要がないとの意見があったが、当該削除部分は教員採用選考規程で規定されており、それを準用するため支障はないとの説明があり、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第6号 教員の採用について

学長が説明を行い、業績や略歴を理事会で提示し、縦覧の機会を設けるべきとの意見があったが、当該教員の採用は、下関市立大学教員採用選考規程第11条の規定によるもので、学長による審査報告書は賛否の判断に必要な情報の記載がされているとの説明があり、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第7号 2020年度公立大学法人下関市立大学会計補正予算（第1回）

事務局が説明を行い、国際貿易ビル会議室借上げに伴う補正分については、秋学期以降も遠隔授業となる可能性があり、また、多額の経費が掛かることから現時点で借りる必要はないとの意見があったが、他大学の多くがサテライトキャンパスを設置しており、本学においても社会人の通学の利便性を考慮し借りることが適当であり、大学全体で有効活用する予定との説明があり、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおりこれを可決した。

議案第8号 2019年度決算及び事業報告書について

事務局が説明を行い、質疑がなかったため、議長が本議案の賛否を求めたところ、全員賛成により原案のとおり可決した。なお、当該議案について監事からの意見はなかった。また、下関市へ提出するまでに字句の修正が生じた場合は、議長に対応を一任することとなった。

議案第9号 2019年度業務実績報告書について

事務局が説明を行い、年度計画番号12-2の自己評価については、IVの評価に納得できないとの意見があったが、議長が本議案の賛否を求めたところ賛成多数により原案のとおり可決した。なお、当該議案について監事からの意見はなかった。また、下関市へ提出するまでに字句の修正が生じた場合は、議長に対応を一任することとなった。

(2) 報告事項

報告1 経営審議会の審議を経ない予算の補正の条件について

配布資料に基づき、事務局が、当該報告事項は6月17日の第1回経営審議会において承認されたことを報告した。

報告2 工事請負契約締結について

配布資料に基づき、事務局が、契約金額1,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約3件を報告した。

3. 以上をもって本日の議事が全て終了したので、議長は閉会を宣した。